

研究部会設置ご希望の方は、設置申請募集期間中（例年1月～2月末）に[研究部会規程](#)に従って[研究部会設置申請書](#)を学会事務局宛（ ）に提出してください。理事会で審議の上採否を決定し、申請代表者あてに審議結果を通知いたします。

活動報告については、年次大会以外の各種の機会に速やかにご報告いただくとともに、年度末には研究部会活動報告書および会計報告の提出をお願いいたします。

[▶研究部会（若手会）Topへ](#)